

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2(急)  土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N  縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-463.004(3353)
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域		告示番号	新潟県告示第307・308号	箇所名	広堀
		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		告示年月日	平成24年3月16日	所在地	南魚沼市山口
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域					
	それ以外の区域						